

会 議 録

件 名	令和２年度 第７回丹波市選挙管理委員会		
日 時	令和２年 12 月 1 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分	場 所	丹波市役所 2 階 中会議室
出席者	金川方子委員長、青木知也委員長職務代理者、青木正文委員、井根廣美委員 田口健吾書記長、田口頼希書記次長、余田憲太書記、西田浩紀書記		
1 開会・・・書記長 2 委員長あいさつ ・11月15日の市長市議選では委員、書記、多くの市職員の方々にお世話になり、無事に執行できた。お礼を申し上げる。 ・現委員で選挙を執行することは、衆議院の解散がない限り、今回の市長市議選が最後になる。また、委員会の開催も年明け１月の１回のみになった。残り期間も引き続きお世話になるがよろしく願いたい。 3 協議事項 ○議案第 29 号 令和 2 年 12 月定時登録における選挙人名簿に登録及び選挙人名簿から抹消する者について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第 30 号 選挙権を有する者の 50 分の 1、3 分の 1 の数について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第 31 号 在外選挙人名簿から抹消する者について 《異議なく原案のとおり決定》 4 報告事項 ○報告第 3 号 丹波市長選挙及び丹波市議会議員選挙に係る専決事項について 《質疑なく書記説明のとおり承認》 5 その他 (1) 丹波市長選挙及び丹波市議会議員選挙について ① 投票率（速報値）について ・資料のとおり説明 ＜委員長＞ ・投票率は低下したが、若者の投票率が上がっていることを期待したい。 ② 投票所への移動支援について ・資料のとおり説明 ＜委員＞ ・対象地域の有権者の半数程度が利用され、喜びの声を聞いている。 ＜委員＞ ・一度実施すれば、今後も同様に実施しなくてはいけなくなることを危惧する。移動支援が必要な地域か、十分に検討が必要である。			

③ 選挙の効力に関する異議申立について

- ・資料のとおり説明

<書記>

- ・令和2年11月15日執行の丹波市長選挙において、公職選挙法第202条第1項の規定に基づく、選挙の効力に関する異議の申出があった。この申出について、委員会として決定を行う必要がある。

<委員長>

- ・委員が自由に発言できるように、本件の審査については非公開とする。

《非公開》

(2) 丹波市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うべき事由の発生について

- ・資料のとおり説明

6 今後の日程・・・次第のとおり説明

《意見等なし》

7 閉 会・・・委員長職務代理者

○ 傍聴人の数・・・0人